

日本教育学会会員の皆様へ

日本教育学会中部地区研究会のご案内

日本教育学会中部地区研究会実行委員会

植田健男・子安潤・坪井由実

中嶋哲彦・早川操・松下良平

今年も中部地区では、以下のような研究会を企画いたしました。日本教育学会会員の方々はもちろんのこと、広く市民の皆様のご参加をお待ちいたしております。

テーマ：自治体の教育計画・評価と学校の教育計画・評価

—教育学の知見は有効に機能しているか—

第一次安倍内閣による教育基本法改正（2006年）以降、国による教育振興基本計画の策定、学習指導要領の改訂、学力テスト政策や学校評価・教員評価政策などを梃に、目標管理の手法で、国による教育管理が強化されてきました。民主党政権を経て、今日の第二次安倍内閣もまた、いじめ・自殺など子どもと教育をめぐる深刻な事態が進行していることを逆手にとって、教育内容統制と教員支配を一段と強めています。

他方、多くの自治体では、教育委員会や首長が国の教育振興計画に追随するなか、いくつかの自治体では、憲法や子どもの権利条約をよりどころに、子どもの権利を自治体教育条例に押し上げながら教育計画を立案し、すべての学校構成員で学校づくりをすすめている地域もあります。さらにまた、小学校から大学まで、校長・学長のリーダーシップにより（中期）計画を立案し、これを毎年評価していく競争的学校経営が浸透し、学校運営や自治が「事務化」してきている傾向もみのがせません。

PDCAサイクルによる教育管理がすすむなかで、教育学会会員もいやおうなくこのプロセスに巻き込まれる状況も進行しています。例えば、地方教育行政法の改正により、2008年から「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」（同法第27条）を行い、この点検、評価活動にあたっては「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」（同条第2項）とされました。こうしたなかで、わたしたち教育学会会員が、専門的知見と良心に基づき加わり、保護者・住民や教職員はじめ、他の分野の専門家や行政職員との対話と協働のなかで、子ども行政を総合的にすすめ、「社会貢献」している姿もみられます。

今回の研究会は、自治体教育計画・評価や学校改善計画・評価の最前線でご活躍の方々のご報告と、これに対する教育研究者の応答的コメントで構成しております。教育の成果がもたら測定可能な学力の問題に矮小化され、いじめ、体罰、不登校などの問題がなおも数値目標のなかで語られている現実を直視しながら、子どもを真ん中に、保護者や住民、教職員、自治体職員そして教育研究者が語り合うなかで、市場競争的価値を見直し、社会的共同の営みとして公教育を再建していく実践として、教育計画と評価の活動を組み替えていくことの可能性を探究したい。

プログラム

日時：2013年5月12日（日）午後1時30分～4時30分

場所：ウインクあいち 15階 愛知県立大学サテライトキャンパス

（名古屋駅より徒歩3分 <http://www.winc-aichi.jp> 旧愛知県中小企業センター）

全体テーマ「自治体の教育計画・評価と学校の教育計画・評価」

◇はじめに ― テーマの趣旨説明 坪井 由実（愛知県立大学）

報告1：福本 英夫（石川県羽咋郡志賀町立富来中学校校長、前志賀町教育委員会教育次長）

志賀町の教育計画と富来中学校の取り組み

☆コメンテーター：松下 良平（金沢大学）

報告2：村瀬 登志夫（岐阜県多治見市教育委員会教育長）

多治見市の教育基本計画の策定と評価の取り組み

☆コメンテーター：植田 健男（名古屋大学）

報告3：内山由香里（長野県立岡谷南高等学校教諭、前辰野高等学校教諭）

辰野高校における生徒・父母住民参加による学校づくりと授業評価

☆コメンテーター：武者 一弘（信州大学）

司会：子安 潤（愛知教育大学） 早川 操（名古屋大学）

主催：日本教育学会中部地区研究会実行委員会

連絡先（2012-13年度実行委員会事務局）

〒480-1198 愛知県長久手市茨ヶ廻間1522-3

愛知県立大学教育福祉学部 坪井由実

TEL & FAX: 0561-76-8724

E-Mail: tsuboi@ews.aichi-pu.ac.jp